

No.252
2019
6/18



はちおうじ

JR東労組
八王子地本
八王子地本
ホームページ
「東労組八王子」で検索



第38回定期大会報告⑧

不当労働行為に関する修正動議について

■賛成発言 代議員番号21 山口代議員（水戸）

動議に賛成の立場で発言します。動議の内容と理由は修正動議を参照して下さい。結論的に申し上げますが、中央本部は組合員の声に基づき、不当労働行為の脱退強要に対して第三者機関の活用、労働委員会の活用をすべきです。

時間の関係上、バス棚倉分会の不当労働行為に対するたたかいに絞って述べます。別紙1としてバス分会から上部機関への要請書を添付致しました。昨日夕方、突然地本にFAXが届き、悩みましたがやはりこの組合員の声を受け止めなければならない。発信しなければならないと別紙につけました。昨日分会長と電話で話しましたが、要請書を出さざるを得なかった理由として、バス本部・本社間の申17号交渉を受けて団体交渉では解決できないと全組合員が認識したこと。

このままでは不当労働行為を受けた組合員を守りきれないこと。今、不当労働行為からさらに組合差別、強制転勤の組織破壊が仕掛けられ、バス職場の多くが脱退に悩み不安に陥っていること。このままではバス職場の安全が崩壊すること。そして今の組織状況を踏まえて直接上部機関の方々に思いを伝えたいとその理由を本当に切実に訴えていました。

バス棚倉分会はこの間、全組合員が職場からたたかってきました。山口委員長挨拶で「不当労働行為にはその場で自力でたたかうこと」「ただちに止めさせること」「職場は騒ぐだけではダメだ」と言われていましたが、全く組合員の立場に立っていない。是非、その言葉を直接組合員に言って議論してください。あまりにも職場現実とかけ離れていませんか。

ところで中央本部は12地本統一闘争を方針化していますが、統一闘争は目指すものがあって統一闘争になります。36における長野の問題を統一闘争でたたかったように、目指すものがなければ統一闘争になりません。是非本部の方針を具体的に示して下さい。バス職場の組合員に展望を指し示して下さい。そして全代議員の皆さん、是非この動議の議論と採択結果に踏まえて、全バス分会と議論していただくことを訴えます。

■反対発言 代議員番号26 鵜ノ沢代議員（千葉）要旨

- ・バス館山に些細なことで警察が介入しましたが、個人の事を東労組にこぎ着けるような聞き取りが行われています。
- ・不当労働行為やこういった攻撃も今後はあり得ると考えています。
- ・このような文章を书面化するよりも、第三者委員会などに依存することではなく、その場でたたかう体制を今一度つくって労使間で解決を図り、その時々体力に合わせたたたかいをしていくべきだと思います。
- ・バス関東本部や本部・地本・分会が一体となってやっていく事をすれば、このような書面でなくても発言の中でやればよいと思いますので、反対の意見とさせていただきます。

不当労働行為に関する修正動議についての採決

反対57 棄権4 賛成22・・・否決

分会の切実な要請に対しても「現場でたたかえ！」
頑なに第三者機関を活用しないのは何故なのか！？